# 水産物流通標準化ガイドライン

~豊洲市場を中心とした水産物流通を念頭に~

水産物流通標準化検討会

## パレットサイズ・材質

項目	内容
I パレットのサイズ	<ul> <li>産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、パレットでの輸送を推奨する。</li> <li>平面サイズ1,100mm×1,100mmを標準とする。</li> </ul>
Ⅱ パレットの材質	木製パレットと比較してプラスチック製パレットは次に掲げる点に優位性があるため、プラスチックを推奨する。 ① 衛生的であること ② 耐久面に優れていること ③ リターナブルであること ④ リサイクル利用が可能であること ⑤ 寸法精度の均一性が高いこと

### パレット管理

項目	内容
Ⅲ パレット管理	<ul> <li>荷主等は、パレット管理の現状を踏まえ必要に応じて責任者を置き、場内の荷役作業や動線に支障を来さない位置に保管場所を定めて、パレットが紛失や破損しないように管理を行うよう努める。</li> <li>当該責任者は、今後のパレット管理ルールの在り方など、場内外の物流改善に向けた協議を行うよう努める。</li> </ul>

### 理想的なパレット管理の在り方

プラスチックパレットについては、近年の原材料高等を背景とした購入価格上昇や資産価値の高まりに伴い、所有者による管理意識が強まってきており、所有者からの返却要請とこれへの対応の必要性も増大傾向にある。したがって、卸売市場における他社所有のプラスチックパレットの流通量は、今後は減少していく可能性が高いと考えられる。

このような見通しやSDGsへの取組の観点から、今後は、卸売市場関係者自らが自社所有パレット等を導入してパレット循環体制を構築していくことが必要であり、持続的なパレット利用に向け、産地・市場・販売先の間で連携しつつ、自社所有パレット等の管理ルールの確立を目指すことが望ましい。

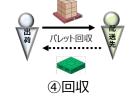


#### パレット管理ルール











④)回収 吹に相当するパレットを回収】 【回収したパレットをそれぞれの置き場で保管】 つ

【お互いにパレット管理契約を締結】

【台帳でパレットの枚数を把握】 【出荷枚数に相当するパレットを回収】

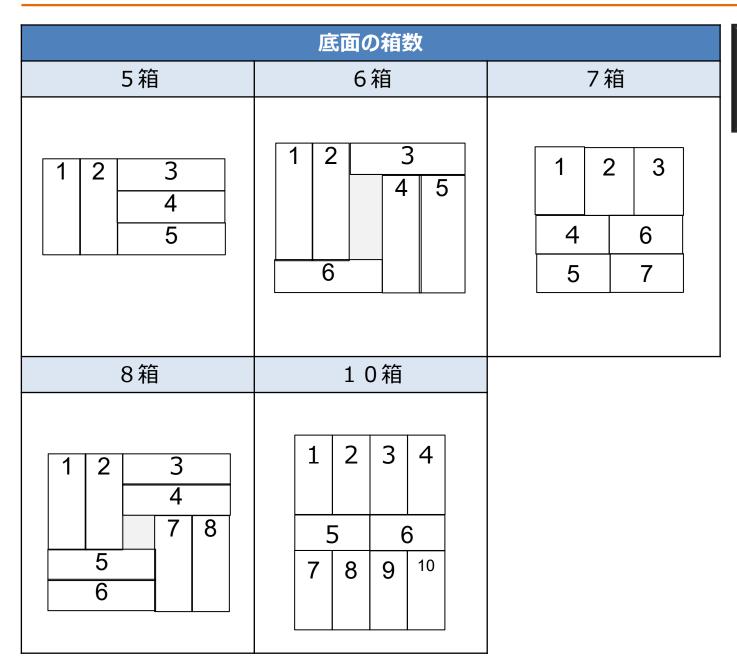
# 箱のサイズ・材質

項		
IV	箱のサイズ	平面サイズ1,100mm×1,100mmのパレットに合う箱サイズを推奨する。
V	箱の材質	発泡スチロールのリサイクルについては多額のコストが生じており、当該コストの抑制が課題となっている。 使用済の発泡スチロールは廃棄場で破砕し、熱で溶かすことで板状に加工され、リサイクル業者に買い取られるが、販売代金は需要による変動が大きく、不純物が混ざると買い取ってもらえない可能性がある。 不純物は発泡スチロールに貼られているシールやテープが代表的なものとしてあり、リサイクルを容易にする観点から、以下の項目を産地に要請することを推奨する。  ・ 発泡スチロールにシール又はテープを貼る際は、PS(ポリスチレン)を素材としたものを使用する。 ・ リサイクルが不可能な外装や、不用な包装は控える。 ・ 発泡スチロールの色は白で統一し、色付けは控える。  「不純物の素となる紙シール」 「地質されるPSシール」 「加工後の発泡スチロール」 「不純物(拡大)」

## (参考) 積み付けパターン

項目	内容
積み付けパターン	多種多様な魚種・箱サイズに対応した、豊洲市場における積み付けパターンとして 一定の合理性が認められる以下のものを参考として活用する。
	<ul> <li>積み付けは、積載率を優先とした積み方を基本とし、状態に応じて井桁積みや棒積みでも対応する。</li> <li>底面の箱数は主なものとして5,6,7,8,10が見られるものの、荷物量によって変わるため左記以外のパターンもある。(次頁の「底面の箱数の例」を参照)</li> <li>重量物は下に、軽量物は上に積み付ける。</li> <li>重量表示は目視できるように外側に向ける。</li> <li>井桁積みを行った場合には中央の空間部分には荷物を入れない。</li> <li>ほぼ同じ大きさの発泡スチロール又は段ボールを積み付けて、梱包フィルム又はPPバンド等で固定する。</li> <li>トラックの積み込みの際は、パレットとパレットの間はベニヤ板や発泡スチロールを入れた上で密接させて動かないようにする。</li> </ul>

### (参考) 底面の箱数の例



### 【参考】

積付けは、箱のサイズに応じて最大積載となるように行っており、以下のように多様である





